

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

産業建設委員会会議録

令和 8 年 4 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年4月24日（金） | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
（8人） | 委員長 小坂 義久
委員 村上 浩一郎
委員 青鹿 公男
委員 高森 喜美子 | 副委員長 大浦 美鈴
委員 松村 智成
委員 中嶋 恵
議長 石川 義弘 |
| 4 | 欠席者
（0人） | | |
| 5 | 委員外議員
（0人） | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
技 監
文化産業観光部長
文化振興課長
産業振興担当部長
産業振興課長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事
拠点まちづくり担当部長
地域整備第一課長
土木担当部長
交通対策課長
道路管理課長
土木課長 | 梶 靖彦
赤 星 健太郎
杉 光 邦彦
若 山 祐樹
（文化産業観光部長 兼務）
三 澤 一 樹
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
松 崎 晴 生
門 倉 和 広
渋谷 謙 三
高 木 悦 範
浅 見 晃
小 河 真智子
田 邊 守
長 廣 成 彦
原 島 悟
清 水 良 登
三 宅 哲 郎
高 杉 孝 治 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

公園課長	村松克尚
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎本賢

7 議会事務局	事務局長	鈴木慎也
	議会担当係長	女部田孝史
	書記	関口弘一
	書記	大谷彩季

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【都市づくり部】

1. 復興まちづくりの取組について ……資料1 都市計画課長

【拠点まちづくり担当】

1. ウォークアブルなまちづくりの推進に向けたパンダ橋における取組について
 ……資料2 地域整備第一課長

【土木担当】

1. 路面下空洞調査の実施状況について ……資料3 土木課長

【外郭団体】

1. 公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について
 ……事前資料1 文化振興課長

2. 公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について
 ……事前資料2 産業振興課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしく願います。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、復興まちづくりの取組について、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 それでは、都市復興まちづくりの取組についてをご報告いたします。資料1をご覧ください。

初めに、項番1、事業目的です。首都直下地震などにより地域が被災した場合に、迅速かつ計画的な都市復興が実現できるよう、事前に都市復興の内容や進め方などを検討しておく必要が重要です。本事業は、この観点に基づき、地域住民等が主体となり模擬訓練等を実施することにより、地域に合わせた復興まちづくりの進め方と計画づくりを考え、実効性向上を図ることを目的とするものです。

次に、項番2、これまでの取組です。資料記載のとおり、令和5年度のたいとう関東大震災100年での都市復興シンポジウムを契機に、谷中・根岸地区での都市復興模擬訓練を重ねてきました。さらに、令和7年度には、これまでの訓練参加者から、地区別だけではなく、区全体として都市復興の考え方を理解してもらうことが重要との声から、地域を限定せずに、学び、体験できる場として、まちづくりカレッジにおいて実施いたしました。都市復興のプロセスの理解を深め、実際に復興する際の地域のリーダーを育成することを目的とし、これまでの地区別都市復興模擬訓練のプログラムに加え、ファシリテーター養成プログラムも導入し、参加者からは大変好評でした。

次に、項番3、令和8年度の取組です。

初めに、（1）（仮称）台東区事前復興まちづくり方針策定です。ア、策定の意義と効果です。大規模な災害が発生した場合、応急復旧や災害復旧に加え、避難所の運営や罹災証明書の発行など、多大な時間と人手を要します。そのため、平時から計画を策定し、その内容につい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て住民に理解してもらうことが重要です。事前に取り組むことによって、復興まちづくりへの早期着手、検討期間の短縮化、人口流出の抑制にもつなげることが可能となります。イ、方針内容（案）です。都市復興の考え方をはじめ、事前都市復興基本方針、都市復興のプロセスなどを記載していく予定です。また、区民への意識啓発など、平時の備えについても記載する予定です。ウ、策定の進め方です。方針の策定に当たっては、関係する条例や計画、本区の災害リスク等を踏まえ、復興まちづくりに関する基本的な考え方や進め方を整理します。あわせて、これまでの都市復興模擬訓練やまちづくりカレッジで得られた知見を踏まえ、学識経験者からの助言を得ながら検討を進めてまいります。また、東京都、その他関係機関と情報共有、意見交換を行うとともに、中間のまとめ案を公表した上で、幅広く意見を求めてまいります。

次に、（２）地区別都市復興模擬訓練です。既に行政計画でお示ししたとおり、今年度は、令和６年度と同様に、対象地区の住民や事業者を対象に、地区別の都市復興模擬訓練を実施いたします。訓練では、模擬的に復興まちづくり計画を検討し、都市復興への理解を深めるとともに、復興まちづくり方針で整理する考え方や進め方を地区の実情に即して確認し、発災時の円滑な復興につなげてまいります。また、訓練を通じて得られた知見は、復興まちづくり方針の内容の確認や充実にも活用してまいります。なお、対象地区は、令和４年に東京都が公表した地域危険度や現況の都市基盤整備状況などから総合的に判断して選定してまいります。

最後に、項番４、今後の予定です。地区別の都市復興模擬訓練は、対象地区の選定、地区の説明の後、９月から１２月に、月１回程度、全４回で実施を行う予定であります。（仮称）台東区事前復興まちづくり方針につきましては、第４回定例会本委員会に中間のまとめ案を報告し、パブリックコメントの後、令和９年第１回定例会本委員会に最終案をご報告する予定でございます。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 この復興まちづくりというのは、いわゆる普通のまちづくりとやはり違って、大変重いものもあるし、また、発災が起きてからでは遅いので、これからこうした方針をつくって、どう下町づくりをしていこうかということを決めるんだというふうに思います。そこで、このまちづくり方針をこれから策定することなんですけど、今想定されている谷中地区、あるいは根岸地区、道路が狭隘だったり、非常に安全性という点では課題が多いというふうに思います。そのことについては、住民の方々もご認識もあろうかとは思いますが、さて、それでは、どういうまちにしていくのかということになると、かなり、これ、それぞれの立場によって考え方とか、それから、ご都合だとか、いろいろあろうかと思っております。その辺を、この計画の中で住民の方々のそうした意見や気持ちも踏まえて織り込んでいこうということになると、結構難しいのかなと。本当に大変な作業に実際はなるんじゃないかなというふうに思うんですが、このまちづくりの方針そのもの、目標はどのようなところ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

にあつて、また、どの程度までの具体的な中身にしていこうと考えているのか、教えてください。

○委員長 都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 復興まちづくりにつきましては、今策定する、委員おっしゃられていたように、様々な住民からの意見というのが出ているようなことが今想定されます。今、訓練等におきましても、まちの課題等、そういったことについては、意見をいただいておりますので、そういった意見をいただいた中で、住民視点での理解度、取組とか、そういったところにつきまして重点的に記載すべき事項とか、あと、平時の取組について、一応、方針のほうに策定して、周知をしていくという形で考えているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 その方針に基づいて、どういう計画のゴールというか、そういう目標というか、そういうものを考えているのかどうなのかという点はどうなんですか。

○委員長 都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 最終的に、復興まちづくり計画というところで、地区別の具体的な計画を立てるというところが一応最終ゴールになっております。その中で、詳細的な、例えば道路をどこに通すとか、公園をどこに設ける、あとは、広場等を設けた中で、例えば仮設住宅をどこに設置するとか、そういったところを事前に平時の際に決めていくというところが一応一つのゴールというふうに考えているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今までそういう取組というのがなかなか具体化していかなかったという中で、この復興まちづくりについて、第一歩を踏み出すという点では、大変重要なことだというふうに思っておりますので、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長 要望ですね。

あと、ございませんか。

大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 これからの第一歩ということで、非常に期待しております。それで、実際、令和6年度の根岸地区の模擬訓練、参加した身として、1点、お願いといたしますか、ございます。参加、みんなしました、近所の方もみんなしたんですけども、具体的に、被災後の復興のまちづくりの模擬訓練なんだよというのをどこまで認識していたのかなというふうにちょっと懸念が残っています。実際、私も、本当、恥ずかしいんですけども、単に模擬訓練と思って、受付をやったりして参加していましたので、やはり実際の被災後のどういうふうにしたら素早く復興できるかということで、そういったものでやっているということをみんなが分かるように、住民の一人一人が分かって参加できるように、認識を新たにさせていただければと思います。その点もよろしく願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 要望でいいの。

◆大浦美鈴 副委員長 はい、要望です。

○委員長 では、ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、ウォークブルなまちづくりの推進に向けたパンダ橋における取組について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、ウォークブルなまちづくりの推進に向けたパンダ橋における取組について説明いたします。資料2をご覧ください。

初めに、項番1、背景・目的でございます。区では、ビジョンに掲げる「杜とまちを自由に行き交うことができる、ひと中心の空間活用」の視点を踏まえ、パンダ橋をウォークブルな空間に転換していくことを目指しております。そこで、JR等と連携しながら、居心地のよい空間やにぎわい、交流の場を創出する取組を重ねることにより、将来像等の検討の深度化を図り、パンダ橋の活用推進につなげてまいります。

次に、項番2、パンダ橋の活用状況でございます。昨年度は、下の写真のとおり、テーブル、植栽等の設置や社会実験のほか、ヘブンアーティストの活動場所や演奏イベントの会場として活用し、多くの方々に様々な文化体験や緑などを通じて、パンダ橋の魅力、活用可能性を感じていただいたところでございます。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。次に、項番3、関係者との検討状況でございます。昨年度のビジョン推進会議において、駅を起点とした人中心の空間活用の視点の下、パンダ橋に、憩い、にぎわいの拠点となる歩行者滞留空間を創出する方向性について共有いたしました。また、現在、JRと連携し、文化の創造、発信や杜の緑の連続といった観点を踏まえまして、今後の活用イメージについて検討を進めているところでございます。下の図版は、今後、ビジョン推進会議等で検討を深度化する地上、地下、上野公園レベルの3層の歩行者ネットワークのイメージ例を示しており、その中で、パンダ橋は、杜とまちの回遊を支える拠点となっております。

次に、項番4、次回の社会実験でございます。これまでの取組を踏まえ、パンダ橋の将来像や貸出ルール等の検討の参考とすることを目的として、前回に引き続きまして、ペットをテーマとしたにぎわい、交流の場や緑豊かな居心地のよい空間を創出する社会実験を以下のとおり実施いたします。

最後に、項番5、今後の予定でございます。5月16日、17日に社会実験を実施し、7月の本委員会で実施結果を報告いたします。また、10月に、今年度第2回目の社会実験を実施する予定となっており、内容が固まり次第、改めて報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 実証実験ということで、これまでも何度かやってきたという中で、JRにも、それから、まちの人たちも、このパンダ橋というものに対する認識というのも変わってきたんだろうなというふうには思います。そういう中で、今回やるこの実証実験については、予算的な部分で、どこがどのような負担をしながらこれが実行するのか、その金額について教えてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

それぞれの各主体の関係、それから、費用の役割分担の件でございますけれども、まず、区の役割についてご説明をいたします。区につきましては、後援者といたしまして、テントの手配、設置、撤去、それから、情報発信ですとか、歩行者の交通量の調査、アンケートを実施する予定でございます。予算的には、約200万円程度となっております。それから、主催者である上野中央通り商店会でございますけれども、こちら、JRからパンダ橋を有償で借り受けまして、そちらをイベントの、今回、企画、運営事業者の有償で使用させながら、イベントの統括、安全管理を担っております。また、施設管理者であるJRにつきましては、上野中央通り商店会のパンダ橋の貸出し、こちら有償で行っておりますけれども、そのほかに、JRブースの運営ですとか、ミニ電車乗車体験などのワークショップを担うという予定となっております。

◆高森喜美子 委員 幾らかかっているのか、具体的に、中央通りが幾らかかって、JRがどれだけお金を出してというところをちゃんと報告してください。

○委員長 予算額ね。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 具体の金額につきましては、今、こちらのほうでちょっと承知はしていないところなんですけれども、パンダ橋をJRから中央通り商店会に貸し出す際の貸出料につきましては、1日当たり、全面で25万円程度というふうに聞いております。中央通り商店会のほうにつきましては、こちらをイベントの企画、運営事業者の有償で貸し出しておりますけれども、こちらについては、金額の予算等については確認はできていないところでございます。

○委員長 現状、確認できていないということね。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 区が200万円出して、そうした器材などの援助をするということまでは分かっているけれど、そのほかのことについては、ほとんど把握していないと、そういう状況でいいのかなとは思いますが。それは、やはり中央通り商店会だって、それぞれ費用分担があるのかもしれないし、JRだって、25万円で貸し出すというのが、その金額が妥当なのかどうかというのもちょっと疑問です。そういう意味では、区が一応こういうウオーカブルなまちづく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

りの推進という具体的な取組を促しているわけだから、しっかりそこは把握していただきまして、それで、効果についても検証するというぐらいのやはり責任は持っていただきたいなというふうに思っておりますので、取り組むまでにしっかり把握しておいてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今いただきました意見につきましては、実施結果、社会実験後に毎回、JR等から決算という形で情報共有をしておりますけれども、それ以外の主体につきましても、改めて状況について確認をさせていただきたいと存じます。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、こちらのほうはぜひ進めていただければと思っております、1点、ウォーカーブルという、大体観光客目線とか、住民目線とか、いっぱいあるんですけど、今回のこういうイベントは、また特にペットとか、こういうのは、住民目線で非常にいいなというふうに思っております。前回のとき、たしか大雨だったんですけど、結構な方が来ていまして、その中に、私の知り合いの方もいて、ああ、こういうのはいいですよというのを言っておりました。その中で、1点なんですけれど、ドッグランみたいなのも今回、みたいというか、まだやっていないですけど、今現在、ネットとかを見ると、台東区のほうで、ペットを飼っている人が大体8,000弱ぐらいいるというふうに言われております。それが、23区で見ると20位ぐらいで、全然低いんですけども、1万人当たりで見ると7位ぐらいまで来るそうで、台東区は、狭いながらも、なおかつペットを飼っている人がいっぱいいるという中で、特にこの場所なんですけれど、通常、ドッグランとかを造ると、周りにうるさいとか、いろいろな言われる中で、この場所は、非常に周りとかとのあれがそんなにうるさいとか言われない場所なので、こういうところで、経験的に、いろいろなところ、常設するのは難しいのは分かっているんで、こういうのを仮設でもどんどん進めていただきたいというふうに私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

まず、ドッグランの前に、区民の視点に立った検討の部分でございまして、所管といたしましては、パンダ橋につきましては、上野駅や上野恩賜公園などを利用する来街者だけでなく、多くの区民の方々に日常的に憩い、交流、文化体験ができる場として利用してもらいたいというふうに考えております。その中で、ご提案いただきましたドッグランにつきましては、現在は、具体の検討というものは行っていないところでございまして、今後、関係者と検討していく中で、JR等と実施条件の確認を含めまして、実施体制やスキーム等について議論をしてみたいと考えております。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ぜひよろしくお願いをいたします。

あとは、ちょっとたまたまだと思うんですけど、この日が三社祭、小野照、吉原、八幡神

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

社と4つのお祭り、ちょうど重なっちゃっているんで、あれなんですけれど、でも、多分すごい人集まると思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ご説明いろいろありがとうございます。

パンダ橋というのは、台東区のいろいろ観光施設等の中でポテンシャルが高い場所なんですね。そもそも今、上野にパンダいないんで、何とも言えないところがあるんですけど、それはどうでもいいんですが、要はイベント会場化だけで終わらせないで、公共空間をどのように質を担保し続けるかが今後非常に大事なところになるかと思うんですが、そこで、ちょっと何点か質問いたします。

今回の社会実験の結果をどう例えば数値化してとか、して評価しているのか、単なるにぎわいの創出でなく、通行量の変化だとか、滞在時間の増加、周辺商店への経済波及効果などは計測しているのかどうか、教えていただきたいと思いますが、まずそれが1点目。

それと、2点目が、先ほど、今、青鹿委員がおっしゃっていたように、ペットをテーマにした部分があるかと思いますが、要はペットをというか、動物をちょっとあまり好まない方も多分近く通られると思うんですけども、そういった方々との共生というんですかね、に向けたルールづくり等は考えているのかどうか、特に排せつ物の処理だとか、鳴き声とか、環境維持に対するところの責任って、多分いろいろ今後問われる可能性があると思うので、その辺、もし検討ができていたとすれば、教えてください。

それから、3点目、JR東日本との連携検討状況において、将来的な整備費用だとか、管理運営のコスト分担について、商店会も含めてですが、現時点でどのような協議が行われたかどうかなど、もし分かれば教えてください。

○委員長 じゃあ、以上3点。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 答えをいたします。

まず、第1点目の今回の定量的な調査の部分でございますけれども、今回予定しておるものとしたしましては、来場者アンケートのほかに、歩行者の交通量といたしまして、エリア改札付近、それから、エスカレーター付近、さらには、太鼓橋付近の交通量、それから、イベント実施エリア外の通行空間、約7メートル程度、確保するんですけども、その部分の歩行者の往来がどのような状況であるかというものを計測する予定でございます。今ご提案いただきました滞在時間ですとか、まちへの影響、効果という部分については、今後、どのような形でその辺の測定が、分析ができるのかどうかも含めて、検討させていただきます。

2点目のペットが苦手な方についての対応でございます。こちらにつきましては、先ほどちょっと一部重複するんですけども、イベント実施エリアと通行空間を分離をしております、もしペット等、苦手な方につきましては、その通行空間のほうにご案内をするという形を考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3点目の将来的なコストの費用負担の部分でございますけれども、まず、区の費用負担の考え方でございますが、やはりパンダ橋については、鉄道運行の安全確保が最優先であるというふうに考えております。その上で、日常的な活用ですとか、継続的な文化、交流イベント実施には様々な検討やJRとの調整が必要となっております。そのため、それらに係る部分として、それらの環境を整えるまでは引き続き一定の区による費用負担というのがかかるものというふうに考えております。さらに、JRですとか、そのほかの関係者、関係団体の費用負担につきましては、今後、どのくらい分担できるのかも含めまして、協議を続けていきたいと思っております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 承知しました。

こういうの、取っかかりは行政が関わること、非常に大切なことなので、積極的に入っていただきたいなと思うんですけれども、行く行くはやはり民間が自然な形で回せる中で、例えば一部後援だとか、協賛というか、を頼まれて、ちょっと出すとかいうぐらいな感じで、いつまでも入り続けるよりも、一定期間たったら民間にお任せし、次の課題に入っていけるように、準備等をしていただければなというふうに思いますので、今後とも、長い目で見ていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 今、現時点では社会実験を重ねながら活用について検討をしているところでございますけれども、最終的には、区といたしましても、本格的な活用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。そのためには、やはり活用のルール、それから、どのような仕組みでここをマネジメントしていくかというスキームですね、それから、安全管理体制について十分検討の上、施設管理者であるJRと合意形成をしていく必要があると考えていまして、それらを含めまして、目標ではございますけれども、数年以内をめどに本格活用に移行していきたいなというふうな思いで今取り組んでいるところでございます。

○委員長 その思いに対して、松村委員。

◆松村智成 委員 もうしっかり受け止めましたんで、見届けますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。頑張ってください。応援しています。

○委員長 じゃあ、お願ひしますね、第一課長ね。

ただいまの報告については、ご了承願ひます。

○委員長 次に、路面下空洞調査の実施状況について、土木課長、報告願ひます。

土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 それでは、路面下空洞調査の実施状況についてご説明いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

項番1、目的です。道路陥没は、交通機能の麻痺や人的被害を発生させる可能性があります。道路陥没による事故を未然に防止するため、原因の一つである路面の下に発生する空洞につい

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て、空洞探査車両等を用いた調査により把握し、補修等の措置を講じるものです。

項番2、概要です。(1)延長・頻度につきましては、主要な区道、約48.8キロメートルについて、5年に1回の頻度で路面下空洞調査を委託により実施しております。なお、全ての区道、約228キロメートルについても、年2回の頻度で職員により舗装面の目視点検を実施しております。(2)、空洞調査の対象は、主に幅員11メートル以上の車道でございます。

項番3、令和7年度の実績です。約9.1キロメートルで調査を実施した結果、22か所で異常が見つかりました。原因の内訳については、資料記載のとおりでございます。この異常箇所につきましては、令和7年度内に全箇所補修等対応済みでございます。

項番4、今年度の取組です。道路延長、約10.1キロメートルで調査を実施いたします。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。こちらは調査の実施イメージ図と昨年度の作業状況写真でございます。一番上は、空洞探査車のイメージ図です。中段左側は、探査車により調査中の状況、その右側は、ハンディー型の機械でより正確な位置を探査している状況です。下段左側は、ボーリングマシンにより削孔後、カメラ調査を行っている状況で、その右側は、棒状の器具を路面下に挿入し、空洞や障害物の有無、大きさについて確認している状況でございます。

本件についてのご説明は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今回のこの路面下の空洞調査、まさに八潮での大きな陥没事故を受けて、国も全自治体に対して調査をするようにというふうに指示をしているというふうに報道もされています。そういう中で、やはりああいう事故の映像が度々流れて、そしてまた、長期間にわたって、その影響が住民にも及ぼし、また、復旧にもかなり時間がかかっているというのが、ああした報道を見て、また私たちも心配をすところだというふうに思います。今の説明だと、東京都内の下水道管の状況というのが、あのような大きな陥没事故を起こすような可能性があるのかないのかということについては、触れられていないんですが、東京の下水道の状況ということについて、もう少し具体的に説明していただけますか。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 令和7年1月の八潮市の陥没事故後、この空洞調査の指針というものを国が作成しました。また、その事故後、国、東京都、下水道局も調査を行っておりますが、八潮で起きたあの下水道管の陥没事故の規模の下水管は、23区には設置されていないというふうに聞いております。また、その事故後の調査の結果、下水道局の緊急点検におきましては、台東区の管内には、優先的に対策を実施するような箇所はなかったと、調査の結果、なかったということ聞いております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 そういう大きな下水道管はないというふうに聞いて、安心したところな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んですが、実際に東京に、下に入っている下水道管というのは、どのぐらいの直径のものが、
どういう場所に敷設されているのか、ちょっと説明していただけますか。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 東京の特に台東区においては、一般の住宅街のようなところには大きな管は入っておりません。今回対象として下水道局が主に重点点検ということで実施したのは、直径が2メートル以上、敷設から30年以上たっているものというものを重点的に点検しているんですけれども、その規模は台東区の中にはない。台東区の中で、特に大きな管というものは、1メートルを少し超えるような、その程度の管が一番多く入っています。大きな管、入っているところというのは、やはり大きな国道ですとか、都道ですとか、幅員の大きな広い道路に入っているというのが主でございます。

◆高森喜美子 委員 いや、だから、そこが何メートルなのか、ちゃんと説明してほしいと言っているの。

◎高杉孝治 土木課長 いや、すみません、今、私の手元には、すみません、データ……

○委員長 じゃあ、後でね。

◎高杉孝治 土木課長 申し訳ありません。

○委員長 いいですか。

◆高森喜美子 委員 分かりました。

○委員長 あと、ございますか。

松村委員。

◆松村智成 委員 今、大分、台東区のこの都市部において、大分もう掘り返しているのがほとんどでしょうから、それだけでかいのは、もうそうそう、よっぽどのことがない限り、例えば不明な構造物だとか、下水管等については大分管理がされていらっしゃると思うので、そこはもうちょっとあえてお聞きしませんけれども、それは、特に大きい道に対してなんですけれども、あと、ちょっと逆に小さい道、狭隘道路というんですか、の例えばそこに小型機器導入とかいうのは考えていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいのが1点と、あと、今回、いろいろ計画を立ててやっていらっしゃるかと思うんですけれども、それをどのような基準で決めていらっしゃるか。例えば異常箇所の分布をデジタル地図で管理して、例えば下水管の耐用年数だとか、地盤情報と重ね合わせて、例えば効率的な重点調査エリアを絞り込んでいるのかどうかなど、もし分かれば教えていただきたいと思います。その2点です。

○委員長 土木課長。

◎高杉孝治 土木課長 まず、住宅街等の生活道路の調査については、職員の目視による点検を行っております。今回、この路面下空洞調査、レーダー探査機を用いての調査をしている箇所というのは、やはり交通量の多い幅員の広い道路、こちら、陥没があったときに事故の被害が大きくなる、そういうおそれがあるところについては探査車を使って調査を行っておりますが、生活道路のような幅員の狭いところについては、引き続き職員の目視による調査を行って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いきたいと思っております。

それと、もう一つ、今回、その調査の状況ですとか、管理の方法ですが、下水道管においては、これは下水道局のほうの管理になりますので、私ども道路管理者として、区といたしましては、あくまで道路の表面、未然に事故を防ぐための道路の管理ということで、道路のあくまで……

◆松村智成 委員 なるほど、なるほど。

◎高杉孝治 土木課長 すみません。で、やらせていただいております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 もうおっしゃるとおりでございます。それ、うっかりしていました。

目視というのは、非常に大切なところであって、実は、なぜ、これ、あえて聞いたかと申しますと、中高層建築物等を建てたときに、やはり掘削をして、その近くから、水脈があるがゆえに、泥、土が流れて、道路の下のものが流れて、例えば商店街の歩道部分がへこんだりするケースが結構散見されるんですね。それを我々も気がついたらすぐ連絡して対応していただいているんですけども、そこまで全部管理しろというのはもう難しいのは分かっちゃいるので、なるべく職員の方の目視、我々もまちに出てお手伝いできるように、積極的に情報を出していきますので、今後ともぜひご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 松村さんにほぼほぼお話しいただいたんですけど、それに加えてなんですけれど、昨今、台東区内ではマンションとかホテルがいろいろ建っている中で、その掘削の上がった水を下水道に流している、いけないのに、下水道にぼんぼん流している工事業者とか、見受けられるので、そういうのも厳しくやっていかないと、例えばそういうのが下水道が詰まっちゃってということで、結局、台東区に影響が出ると。トトト、下水道は東京都なのは十分分かっているんですけど、先ほどの松村委員が言われていたとおり、例えばそういうのも、こちらも見たら、お話しはしますけれど、台東区の皆さんもそういうのは見かけたら、下水道、一発で詰まっちゃいますんで、そこに流されると。そういうのはちょっと徹底していただきたい。これは要望だけさせていただきます。以上です。

○委員長 では、ただいまの報告については、ご了承願ひします。

○委員長 次に、外郭団体の経営状況について、報告を聴取いたしたいと思ひます。

初めに、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告について、文化振興課長、報告願ひします。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、公益財団法人台東区芸術文化財団の経営状況報告についてご説明いたします。事前資料1をご覧ください。

1 ページをご覧ください。事業計画について、特徴的な事業をご説明いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

I、芸術文化に関する事業の主な事業のうち、芸術・文化施設等活用の自主事業です。

1、施設特別展・企画展等の(1)朝倉彫塑館、①「ASAKURA ZOO 2026」(仮称)でございます。本事業は、朝倉文夫氏の彫刻家としての原点とも言える動物彫刻を展示するとともに、美術鑑賞の初心者から上級者まで楽しめる展覧会を目指し、所蔵品の魅力を広く発信するものです。(2)したまちミュージアムです。本事業は、浅草のスターたちを紹介する「壁画 浅草ビックパレード展」や「台東区発足80周年記念事業 台東区のあゆみ」など、いずれも(仮称)ですが、企画展を開催いたします。(3)一葉記念館、①「没後100年 師の君-半井桃水と樋口一葉」(仮称)です。半井桃水の没後100年に当たる節目の年に、一葉にとっての小説の師であり、人生に多大な影響を与えた半井桃水の足跡を振り返り、人物像と著作品、一葉との関係を改めて紹介する特別展を開催いたします。(4)旧東京音楽学校奏楽堂です。詩人である八木重吉に焦点を当て、詩と音楽の関わりを資料から探る企画展「詩人八木重吉-音楽家を魅了するうたごころ-」(仮称)と特別コンサートなどを開催いたします。2ページをご覧ください。(5)書道博物館、①「宋時代の眼差し、宋時代への憧憬(あこがれ)」(仮称)です。日本に所蔵される宋時代の書画をはじめ、宋時代に憧れた、元、明、清時代の文人、そして、日本の文人たちの作例も併せて紹介する特別展を開催いたします。東京国立博物館との連携事業として行います。

次に、音楽・美術・芸能文化等の提供の自主事業についてです。

1、文化コンサートでは、重要文化財で聴く 心に寄り添う日本の歌として、台東区にゆかりのある歌をはじめ、唱歌、童謡など、日本の歌の名曲を楽しめるコンサートを開催いたします。

2、子供の芸術と文化の(1)Concert for KIDS~0才からのクラシック~では、未就学児のお子様と一緒にクラシックコンサートが楽しめる親子向けコンサートを開催いたします。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。II、スポーツ文化に関する事業です。

1、区民スポーツ教室では、硬式テニス教室やかけっこ教室などを実施いたします。

続きまして、4ページをご覧ください。III、芸術・文化・スポーツ施設の管理運営は、財団が指定管理者として、資料記載の各施設の管理運営を行います。

IV、芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報提供及び提供に関する事業は、財団が実施する事業や、施設について広くPRするとともに、芸術・文化・スポーツ等に関する情報を提供してまいります。

V、公益財団法人管理運営は、記載のとおりです。

続きまして、5ページをご覧ください。令和8年度収支予算でございます。

初めに、I、事業活動収支の部でございます。1、事業活動収入の一番下の事業活動収入計をご覧ください。予算の合計は9億6,006万1,000円で、前年度と比較し1億351万2,000円の増となっております。主な要因は、②収入事業で、次にご説明いたします2の事業活動支出の②

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

スポーツ文化事業費支出の増などにより、事業収入が増加したものでございます。次に、2、事業活動支出の下から2行目、事業活動支出計をご覧ください。予算額の合計は9億5,496万7,000円で、前年度と比較し1億498万4,000円の増となっております。主な要因は、②スポーツ文化事業費支出のうち、台東リバーサイドスポーツセンターのプールの運営期間延長に伴う水泳場管理業務や施設管理、警備業務等の受託事業費支出が増加したものでございます。事業活動に係る収入から支出を差し引いた事業活動収支差額は905万4,000円となります。

次に、Ⅱ、投資活動収支の部でございます。2の投資活動支出として409万4,000円を計上しています。これは、雇用職員の退職給付引当金に要する経費でございます。

Ⅳ、予備費です。100万円を計上しています。

当期収支差額はございません。

以上が令和8年度の収支予算でございます。

なお、本件は、3月に開催されました台東区芸術文化財団の理事会及び評議会におきまして承認されていることを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況報告について、産業振興課長、報告願います。

産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 それでは、公益財団法人台東区産業振興事業団の経営状況について、事前資料2に基づき、ご報告申し上げます。

なお、本事業計画及び収支予算につきましては、3月に開催いたしました理事会及び評議員会において承認されたものでございます。

初めに、事業計画でございます。

まず、1、各種研修会、講習会等の事業でございます。産業研修センターでは、(1)、(2)に記載のとおり、各種研修や語学教室を実施いたします。また、(3)、経営支援課では、したまちT A I T O創業塾等、区内で創業予定の方や若手経営者を対象にしたセミナーを実施いたします。さらに、(4)、勤労者サービスセンターでは、生活向上に資する各種セミナーとして、健康教室などを実施いたします。

次に、2、調査研究、情報提供並びに普及事業でございます。(1)、産業研修センターでは、情報資料の収集及び提供事業、(3)、勤労者サービスセンターでは、福祉に関する情報提供として、「センターニュース」、事業団ホームページ、各種SNSによる情報提供を行います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2ページをご覧ください。3、勤労者福祉事業でございます。産業研修センターでは、(1)、勤労者等の厚生事業として、トレーニング教室や革工芸教室等の各種教室、また、勤労者サービスセンターでは、(2)、生活安定に係る事業として、給付金事業、また、(3)健康維持増進に係る事業として、人間ドックや予防接種、また、都内共通入浴券等の利用補助を行います。(5)自己啓発・余暇活動に係る事業として、宿泊施設や遊園施設の利用補助、スポーツ観戦、観劇のチケットの利用補助等を行います。

続きまして、4、各種経営支援等の事業でございます。経営支援課では、(1)、経営相談に係る事業の①商工相談におきまして、助成金利用者を対象に、申請段階での事業計画のブラッシュアップや課題整理を行うほか、③専門コーディネーター相談において、相談員を増員し、アフターフォローを含めた伴走支援の充実を図ってまいります。3ページをご覧ください。

(2)、各種助成事業では、事業者の皆様がより利用しやすくするため、メニューの統合や要件緩和を行うとともに、新規に、②経営基盤強化支援において、従業員の確保に係る設備改修や国などの大型助成金の申請などに要する経費の一部を助成いたします。(3)、販路開拓・交流支援に係る事業では、異業種間交流推進など、資料記載の事業を実施いたします。

次に、6、産業研修センター管理運営及び区からの受託事業でございます。(2)の②入居者支援事業では、従来からのインキュベーションマネージャーによる指導に加え、中小企業診断士による出張経営相談を実施し、企業のブランド向上だけでなく、経営基盤の確立に向けた支援を行います。また、新たに入居希望者への定期的な内覧会、オンライン相談の実施や商業施設へのポップアップ出店など、浅草ものづくり工房の周知について充実を図ってまいります。

事業計画は以上となりまして、次に、収支予算でございます。4ページをご覧ください。

I、事業活動収支の1、事業活動収入の主な増減でございます。④事業収入では、浅草ものづくり工房の事業充実による受託事業収入の増により、前年度から264万2,000円の増となっております。⑤補助金等収入では、大河ドラマ「べらぼう」活用推進の終了による助成事業の減などにより、前年度から935万1,000円の減となっております。結果、事業活動収入全体で前年度比697万円の減でございます。次に、2、事業活動支出でございます。①経営支援費では、先ほどの大河ドラマ「べらぼう」活用推進の終了による助成事業などの終了により、前年度から1,833万6,000円の減、また、④区受託事業費支出費では、浅草ものづくり工房のPR費の増により、前年度から325万9,000円の増、⑥事務局支出では、職員構成の変化等や人材派遣委託料の計上により人件費の増などにより、前年度から904万4,000円の増となっております。結果、事業活動支出全体では、前年度比から544万8,000円の減となっております。

以上のことから、事業活動収支の差額は358万9,000円のプラスとなります。これに投資活動収支、また、財務活動収支、予備費支出を加えますと、令和8年度の収支差額はゼロとなります。

長くなりましたが、台東区産業振興事業団の経営状況については以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

松村委員。

◆松村智成 委員 事前の説明等もお聞きして、いろいろちょっと調べさせていただきました。今回の報告について、大きくどうこうするものじゃないのですが、何点か、懸念事項等、お話しさせていただければと思います。

今回の数字の変化は、特に人件費の大幅増だとか、助成、販路開拓予算の縮小及び仮移転に伴う影響が、3つが大きな影響というか、焦点になるのかなというふうに思っています。特に、これがいい悪いはどうこうじゃなく、例えば事務局の人件費支出が前年度比で1,459万5,000円の増額になっていたりだとかする中で、この辺は、もう今の社会情勢からすれば、しょうがないのかなというところはあると思いますが、懸念事項としては、新規出店の支援の少なさがちょっと目を引いているのかなという気はします。

そこで、まず、後で3点お伺いしますけれど、その前に、1点、別のことでお聞きしたいのが、SDGs 上乗せ措置の誘導効果というんですかね、20%上乗せするというような、300万が360万する制度がありますが、これ、具体的にどのような投資を誘発して、区内産業の持続可能性に寄与しているのか、具体的な見込みがあれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 産業振興課長。

○三澤一樹 産業振興課長 お答え申し上げます。

申し訳ございません。今現在、私どもの産業振興担当のほうで把握できているものでございませぬので、詳しくお調べいたしまして、改めてご報告、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

◆松村智成 委員 そうでしたね、SDGs 関係はまた別でしたね。

○委員長 SDGs はそうだね。

◆松村智成 委員 実は、SDGs の理念は、非常にいいものだというふうに私のほうも理解はしています。ただ、SDGs というものが関わるだけで、それに補助金、助成金がつくからといって、それを狙ってくる人が一部いるようだというのを耳にしたことがあったもので、あまり変にたかられないようにしてもらいたいというのが私のちょっと、ごめんなさい、勝手な思いです。

そこで、ちょっと具体的に担当課長にお伺いしたいと思います。3点あります。

人件費が1,100万以上増加という、先ほどもお話ししましたが、区からの事業費補助金が大幅に減っているようにちょっとお見受けしてしまいました。支援現場に回る予算を削って、事務局経費を増大させた理由がもしあれば、教えていただきたいと思っております。

それから、2点目、販路開拓支援が、助成事業の予算が大きく減額されているように見えてしまったのですが、何かこれが代わるものがあるのか、もしくは、あったら教えてください。物価高騰に苦しむ区内事業者のニーズを十分カバーできるのか、お考えがあれば教えてください。要は支援漏れがないかということですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3点目、7月からの施設仮移転により、特に皮革関連の工作機械等の個別技術講習、年間60回やっているやつですね、などの実技を伴う事業に支障は出てこないのか、仮移転先、これは花川戸だったと思うんですけども、事業継続体制がもし分かっていたら教えてください。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 1点目と2点目につきまして、収支予算上で、人件費が増になっているところ、また、事業費のところでは主に販路開拓のところでは減額になっているところにつきましては、まず、販路開拓の減額になっているところは、説明でも申し上げましたとおり、昨年度は大河ドラマ「べらぼう」活用推進のところでは事業者の皆様の新商品の開発支援のほうを行わせていただいたものの、事業終了に伴う減になっております。ただ、一方で、人件費の増につきましても、業務について、一部、人材活用委託をさせていただいたりだとか、あと、人件費そのものが上がっているところもありまして、増額になっているところがございます。

3点目の工作機械のところにつきましては、今、委員からご指摘ありましたとおり、中小企業振興センター、小島にあります産業振興事業団につきましては、今年の7月に花川戸一丁目施設に移転をさせていただいております。ただ、その移転に伴いまして、この工作機械の該当するもの自体は、橋場にあります産業研修センターのところで実施させていただいているものですので、花川戸に移転するものではございません。ですので、移転に伴う工作機械につきましての影響についてはないものとしております。以上でございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 承知しました。さすがよく考えていらっしゃるなというふうに思いました。

この人件費増額については、よいも悪いもなく、これはもう当然の措置なんだろうなというので、もうそれはもう十分理解しています。ただ、そこに伴い、たまたま私がそういうふうに見えてしまった、ごめんなさい、「べらぼう」の件はちょっと聞き逃してしまって、大変申し訳なかったんですけども、要は区内事業者に対しての支援が薄くならないようにだけ、これまで以上に頑張っていたいただければなというふうに思いますので、今後とも応援したいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○委員長 産業振興課長。

◎三澤一樹 産業振興課長 すみません、先ほどの説明の中で申し上げましたところ、1点、訂正させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

4ページの収支予算上の説明の中で、2番の事業活動支出の中で、事務局支出のところを前年度から904万4,000円の増と説明申し上げましたが、こちらにつきましては、正確には904万円の増となります。おわびして訂正申し上げます。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 ここで、土木課長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

土木課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎高杉孝治 土木課長 先ほど答弁保留させていただきました高森委員の区内の下水道管の状況についてのご質問についてですが、下水道管の口径、太さ別の延長を集計した資料を現時点で区で保有していないため、集計しまして、後日ご報告させていただきたいと思えます。

○委員長 高森委員、よろしいですか。

◆高森喜美子 委員 よろしいです。

○委員長 ただいまの発言については、ご了承願います。

○委員長 次に、文化振興課長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 先ほど事業活動に係る収入から支出を差し引いた事業活動収支差額、説明の収支予算、5ページ目のところになるんですけども……

○委員長 ちょっと待って、5ページ。

◎若山祐樹 文化振興課長 はい。5ページです。

事業活動に係る収入から支出を差し引いた事業活動収支差額を、私が905万4,000円と説明しましたが、正しくは509万4,000円となります。おわびして訂正申し上げます。

○委員長 ただいまの発言については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時58分閉会